

全軽自協第2020-718号

令和3年 2月24日

都府県地区軽自動車協会

会 長 殿

(一社)全国軽自動車協会連合会

会 長 堀 井 仁

( 公 印 省 略 )

発炎筒の誤使用防止に関する周知について（依頼）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当会の事業運営に格別のご高配ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般、標記について、国土交通省自動車局審査・リコール課長より別添のとおりに通知がありましたので、貴会会員ディーラー等に周知されますようお願い致します。

敬具



国自審第2320号  
令和3年2月22日

(一社) 日本自動車工業会会長  
(一社) 日本自動車販売協会連合会会長  
(一社) 全国軽自動車協会連合会会長  
(一社) 自動車用品小売業協会会長 殿  
全国自動車用品工業会理事長  
全国石油商業組合連合会会長  
日本保安炎筒工業会会長

国土交通省自動車局  
審査・リコール課長

発炎筒の誤使用防止に関する周知について（依頼）

駐車中に幼児が発炎筒をさわっているうちに発火させ、車に燃え移り全焼する事故がありました。お子さまが誤って発炎筒を使用した場合、やけどなどで負傷したり、車に燃え移り火災が発生したり、大変危険な事故になるおそれがあります。

国土交通省においては、再発防止の観点からユーザーに注意喚起と周知徹底を図ることとしました。つきましては、発炎筒の誤った使用を防止するために別添のとおりチラシを配布しますので貴会関係会員に対して周知徹底方お願いします。

(参考資料)

国土交通省プレスリリース「発炎筒の誤使用に注意！」

令和3年 2月17日  
自動車局  
審査・リコール課

## 発炎筒の誤使用に注意！ ～車両火災になることがあります～

駐車中に幼児が発炎筒をさわっているうちに発火させ、車に燃え移り全焼する事故がありました。お子さまが誤って発炎筒を使用した場合、やけどなどで負傷したり、車に燃え移り火災が発生したりするおそれがあり大変危険ですので、くれぐれもお子さまがさわることがないようにご注意ください。

国土交通省では、再発防止の観点から注意啓発用チラシ(別紙)を作成し、HPに掲載するとともに関係団体を通じてユーザーに注意喚起と周知徹底を図ることとしました。

### ● 発炎筒の使用上の注意

- **お子さまには、絶対にさわらせないでください。**いたずらなどで発火するおそれがあり、大変危険です。
- **燃料などの可燃物の近くで使用しないでください。**引火して、やけどなどにより、重大な障害を受けるおそれがあり危険です。
- **点火は必ず車外で行ってください。**また、使用中は、顔や身体に近づけないでください。やけどなどにより重大な障害を受けるおそれがあり危険です。
- **トンネル等の煙がこもる様な場所で使用しないでください。**煙で視界が悪くなり、他車の走行の妨げとなり事故をまねくおそれがありますので、トンネル等では非常点滅表示灯等<sup>\*</sup>を使用してください。



<sup>\*</sup>火気を使用しないLEDを用いた非常信号用具も発炎筒の代わりに使用することが可能です。

問い合わせ先:

国土交通省自動車局審査・リコール課 竹村、西野、渋谷

代表: 03-5253-8111(内線)42352

直通: 03-5253-8597、FAX: 03-5253-1640

【添付資料】

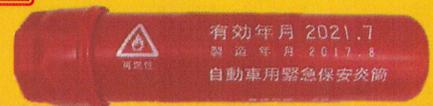
注意啓発用チラシ

<https://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/common/images/carsafety/carsafety038/warning038.pdf>

# 発炎筒の誤使用に注意！ ～車両火災になることがあります～

駐車中に幼児が発炎筒をさわっているうちに発火させ、車に燃え移り全焼する事故がありました。お子さまが誤って発炎筒を使用した場合、やけどなどで負傷したり、車に燃え移り火災が発生したりするおそれがあり大変危険ですので、くれぐれもお子さまがさわることがないようにご注意ください。

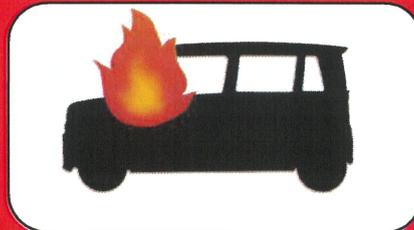
## 発炎筒の使用上の注意



- お子さまには、絶対にさわらせないでください。いたずらなどで発火するおそれがあり、大変危険です。



- 燃料などの可燃物の近くで使用しないでください。引火して、やけどなどにより、重大な障害を受けるおそれがあり危険です。



- 点火は必ず車外で行ってください。また、使用中は、顔や身体に近づけないでください。やけどなどにより重大な障害を受けるおそれがあり危険です。



- トンネル等の煙がこもる様な場所で使用しないでください。煙で視界が悪くなり、他車の走行の妨げとなり事故をまねくおそれがありますので、トンネル等では非常点滅表示灯等※を使用してください。



※火気を使用しないLEDを用いた非常信号用具も発炎筒の代わりに使用することが可能です。